

「キラッ☆とよた」LINEアカウント運用にあたっての注意点

作成：平成29年8月1日

ここでは、とよた男女共同参画センター（以下「当センター」）LINEアカウント（以下、「当アカウント」）を適切かつ効果的に運用するために、運用にあたっての基本的な考え方と注意点などについて記載します。

1 アカウント作成の目的

- ・当アカウントは、事業を進める上で必要が生じた場合の連絡手段として運用します。

2 友達登録

- ・当アカウントでは、当センターが特に必要と認めた場合に限り、相手先に友達登録を依頼します。その他の場合は、友達申請があっても承認は一切行いません。
- ・事業が終了するなど、連絡の必要がなくなった場合は、友達から削除します。
- ・パソコン版LINEでは、「友達の自動登録」の設定を行うことはできません。よって、LINEアカウントをお持ちの方で、とよた男女共同参画センターの電話番号（0565-31-7780）を携帯電話に登録している方は、設定によって「新しい友達」または「友達かも」に当アカウントが出現する場合があります。その場合、友達登録されても、トークを行うことは、できかねますので、ご了承ください。

3 トークの実行

- ・当アカウントでトークを行うのは、当センターが特に必要と認めた、事前に特定の確認を行った場合のみとします。
- ・それ以外で、当アカウント宛にメッセージを送付いただいても、メッセージの確認及び返信は行いません。

4 個人情報の取扱い

- ・当アカウントの運用に際し、利用者のプライバシーの保護について配慮し、個人情報の取り扱いについては「豊田市個人情報保護条例」に基づき適正な管理に努めてまいります。

5 ご質問・問合せ

当アカウントへのご意見、ご要望、ご質問は下記メールアドレスにお問合わせください。

Eメールアドレス clover@city.toyota.aichi.jp